

かたりべ125

豊島区立郷土資料館・ミュージアム開設準備だより

地層剥ぎ取り標本の展示パネル製作工房にて

展示準備のため、パネル下地に張り付けた地層剥ぎ取り標本。標本は（仮称）芸術文化資料館予定地（千早二丁目39番）にて剥ぎ取ったもの。同地の発掘調査については本誌110号で紹介しています。



「色でたどる豊島区年表」

約3万年の区域のあゆみを、全長6mのパネルに、5色にジャンル分けして、展示しています。

郷土資料館は、建物の大規模改修工事のため、二〇一五年一二月から休館していましたが、展示工事を終えて、いよいよ一〇月一日（日）にリニューアルオープンします。

常設展示室では、「豊島台・本郷台に生きる、ひと・景観・暮らしへ」をテーマに、この地に人類が現れた約三万年前から現代にいたる豊島区域の歴史を、①大地の誕生、②原風景以前、③原風景の形成と変容、④近代都市への道、⑤語り継ぐ・戦争、⑥暮らす・祈り、の六コーナーに分けて、考古資料、文書、生活資料、地図、写真などでわかりやすく紹介します。一九八四年の開館以来、人気の高かった「長崎アトリエ村」と「池袋ヤミ市」の模型は、補修工事を行い、引き続き展示します。

また企画展示室では、現在、区が計画している（仮称）芸術文化資料館の開設準備の一環として、郷土資料、美術、文学・マンガの3分野による展示会やイベントを開催し、区ゆかりの作品資料や調査研究の成果を広く皆様に紹介する予定です。

さらに郷土図書などを閲覧できるレファレンスルームを新たに設けました。タッチパネル式の歴史クイズや絵画・浮世絵・地図などを高画質で鑑賞できる「豊島区ナビ」を設置します。

リニューアル記念企画展第一弾「学びと暮らし」

一〇一八年一月一八日（日）まで

小学校の郷土学習に対応した昔の暮らしを体験できる六畳の和室を再現展示します。また江戸時代の寺子屋関連資料や小学校の教材などを通して、豊島区の教育のあゆみを紹介します。

皆様のご来館をお待ちしています！

（郷土）

郷土資料館 10月1日リニューアルオープンします！

雑司ヶ谷村における地租改正の実態を探る(上)



写真1 明治12(1879)年2月5日 地券 (鎌木久一家文書)

明治六（一八七三）年七月二八日、地租改正法が公布されたことは周知の事実ですが、その実態については、ご存じではない方も多いのではないでしようか。基本的な内容は、江戸時代以来の「石高」に基づく現物貢租（年貢）にかわり、土地収益から算定される地価の3%の金納地租を收取するというものでした。これは江戸時代の後半、離農や離村により、村落が貢租の納付に責任を負う「村請制」の前提秩序が崩れ始めており、石高だけではその土地で生み出される経済的

な実態について、は、ご存じではない方も多いのではないでしようか。基本的な内容は、江戸時代以来の「石高」に基づく現物貢租（年貢）にかわり、土地収益から算定される地価の3%の金納地租を收取するというものでした。これが江戸時代の後半、離農や離村により、村落が貢租の納付に責任を負う「村請制」の前提秩序が崩れ始めており、石高

ではない方も多いのではないでしようか。基本的な内容は、江戸時代以来の「石高」に基づく現物貢租（年貢）にかわり、土地収益から算定される地価の3%の金納地租を收取するというものでした。これが江戸時代の後半、離農や離村により、村落が貢租の納付に責任を負う「村請制」の前提秩序が崩れ始めており、石高

な価値を十分に把握できなくなつていてることが大きな要因でした。

廃藩置県後、明治新政府は明治四年一

二月一七日付の太政官布告で、従来の武家地と町地の区別を廢止し、それらの地所すべてに地券を発行し、地租を上納させることが定められました。地券は、従来の町地の沽券に代わるものとして交付され（写真1）、所持者に対し近代的な土地私有権が付与され、所持は近代的土

地所有へと転化していきます。

しかし、この地券を交付していく調査（地券調査あるいは地券取調）こそが容易ならざる大事業だったのです。

まず、全地所の一筆に一枚ずつ交付することになつており、その用紙を調達する方が固定されていない地域もあり、調査は当初から難航していました。

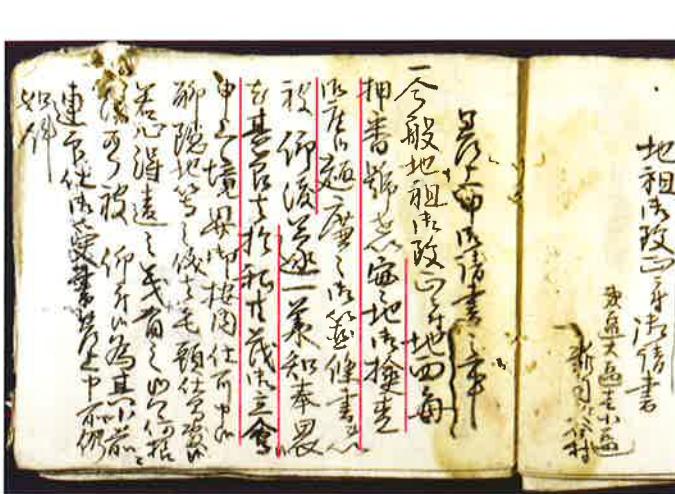


写真2 明治8(1875)年～10年 地租改正実施記録 (柳下家文書)

化」ほか)。

さて、雑司ヶ谷村の副戸長を務めていた柳下家には、村内で地券調査が行われていく過程について記された文書が残されています。この史料は『豊島区史』に取り扱われていません。

表紙は付いておらず、表題も書かれていません。まず始めに、「地租御改正ニ付御請書」（写真2）が書き写されてい

ます。内容は、「……実地御検査御座候趣、麻々御箇條書ヲ以被渡、（中略）於私共も御立会申上、境界御按内仕可申候」とあるように、実

田畠や馬入道にも残らず杭が立てられました。その杭の数は四四五本で、動員された人夫は八八名とあります。

三月二四日からは野取絵図（土地一筆ごとの見取図）の作成に入り、字金山から順に字鶴巣・本淨寺脇龜原・小木田下・御嶽・中嶋前・水久保新田（原文通り）：のように字別で六月一〇日まで調査が行われ、人夫は合計四四六人も動員されていました。一二月二一日には、地券局出役下落合村（現新宿区）の鈴木安右衛門により、作成された野取絵図面の現場検査が行われています。

明治新政府による「押付」地価決定は、各地で住民との間に紛争を生み、地域によつては大規模な民衆の騒乱となり、武力衝突まで及びました。雑司ヶ谷村の負担も少なくはなく、新政府に対する不満もあつたことでしょう。

紙数の都合により、今回はここまでになります。次回は引き続き、その後の作業工程と雑司ヶ谷村の負担状況について紹介したいと思います。（郷土 高木）

火除け信仰と御守（家内安全の祈り）

去る九月一日は防災の日。一九二三年（大正一二）年九月一日に関東大震災が発生したことから、特に九月は各地で防火訓練が実施されるなど、防災意識が一層高まる時期ではないでしょうか。また、一年のうち日本へ上陸する台風が最も多いのもこの時期です。豊島区では、防災に関する様々な情報を掲載した『豊島区防災地図』をホームページなどで公開しています。地震や火事、台風やゲリラ豪雨などに対し、日頃の備えが重要であることは、これまでの災害の歴史が物語っています。

ときに制御できない災害に対し、人びとは神頼みによつてその難を逃れようとしてきました。豊島区やその周辺地域には、火除けの信仰を集める寺社の御守を、家内安全の願いを込めて祀る家があります。

豊島区の隣に位置する北区の王子稻荷神社では、二月初午の日に「凧市」が開かれます。火を煽る風に対し、「凧は風を切る」といわれ、大火の多かった江戸時代以降、その縁起をかつて凧の形をした火除けの御守が人びとに親しまれるようになりました。豊島区内の家からも、この「火防の凧」が郷土資料館へ寄贈さ

れていました（写真①）。和紙と竹ひごで作られた御守には、「王子稻荷神社火防護」の文字が見られます。

また、同じ家からもう一つ、王子稻荷神社からほど近い装束稻荷神社の火除けの御守も寄贈されています。稻荷の使



いである狐が大晦日に王子稻荷神社へ参詣する際、この地で装束を整えたと伝わる神社の御守は、着物の形をしており、狐が描かれ、「装束稻荷大明神」、「厄除火防御守護」とあります（写真②）。一九四五（昭和二〇）年、北区や豊島区を含む東京西北部の広範囲が大きな被害を



受けた城北大空襲において、延焼してきた火災がこの神社の前で止まつたということから、火除けの信仰を集めたと今に伝わっています。

その他、駒込の染井稻荷神社（写真③）も関東大震災や戦災の被害を免れていることから、同様に火除けの信仰を集めています。『豊島区民俗資料調査報告書』（一九七七）によると、駒込のある家では、火除けとして荒神様を祀り、毎年、籠の神を祀る品川千体荒神王（品川区）のお札を氏神である染井稻荷神社で買って取り換えていたそうです。他にも豊島区内では、三峯神社（秩父市）、御嶽山（青梅市）、成田山（成田市）などのお札を、火を使う台所に火除けとして

祀る家があつたと传わります。

現在は、台所の様式も大きくなつたことで荒神様を祀る家も少なくなつたことでしょう。しかし、王子稻荷神



社の「火防の凧」のように、今もなおそのご利益にあかりたいと多くの人が求めます。防災の意識や方法は、時代の変化に伴い移り変わっていくものですが、大切な家族や家財、そして生活する地域を守りたいという願いは、変わらないものなのかもしれません。

（郷土 岩崎）



① 『大鴉』 表紙 (※1)



② 右：シリアルナンバー、マラルメとマネの署名、信太郎の蔵書印（左頁）および、中表紙（右頁）。 / 左：信太郎の蔵書印。「所有種異論呪術言語文字皆是佛説非外道説」に、「s.suzuki」の飾り文字が、左下から右上に向かって重ねられている。



「旧鈴木家住宅」の資料たち

鈴木信太郎は、フランス文學者として自身の研究、後進の育成に精力的に取り組んだほか、フランス語學や文學に関する稀覯本の熱心な蒐集家でもあります。信太郎のコレクションは、大きく分けて三つのグループに分けることができます。一つめが、フランス留学中や帰国後に、主に、パリの名高い古書店シャンピオン書房を通して購入した、フランスの稀覯本。二つめが、日本の古書店で入手した、江戸末期から明治初期にかけての語学書や翻訳本といった、仏文事始めの性格を持つもの。そして最後に、信太郎と親交のあった同時代作家からの謹呈本です。これらに加え、フランス文學や日本近現代文學関連の多くの専門書籍から、信太郎のコレクションは形成されています。

鉢の大部分は、現在、獨協大学図書館の
鈴木信太郎文庫に保管されており、最後
にあげたグループの大部分は、旧鈴木家
住宅の書斎の本棚に収蔵されています。
本号で紹介する『大鴉』(①)は、
一つめのグループに属する信太郎の愛蔵
書で、信太郎コレクションの中でも、最

も重要なものの一つです。



③ *ex libris* (藏書票)

⑤ *extra* (蔵書票)
マラルメの直筆で、ヴィクトール・マルグリットへの献辞が記されている。

一八七五（明治八）年に、出版業者リシャール・レスクリードによつてフランスで出版された『大鶴』は、エドガー・アラン・ポーによる長編詩に、マラルメがフランス語の訳詩を付し、それにマネの挿絵さしゑが別刷りで四枚差し込まれた、二四〇部の限定豪華本でした。一冊一冊にマラルメとマネによる自筆の署名と、シリアルナンバーが記された一点もので、信太郎が所蔵していたものには、第七番と記されています。同じページには、信太郎の蔵書印が張られているのも確認で

一方、「大鴉」の中に収められている
エクスリブリス（蔵書票）には、マネの挿絵と
*ex libris*とともに、マラルメの自筆で「ヴィクトー

ル・マルグリットに「その友ステファヌ・マラルメより」と献辞が記されており、この本が、当初、マラルメの又従兄弟で、後に作家となる人物に献じられたものであつたことを示しています（③）。

この貴重な『大鴉』を信太郎は、特注の桐の箱に収めて大事に保管していました。そして時折これを取り出して眺めたり、友人や知人に披露したりして楽しんでいました。

Le corbeau=*The raven* / par Edgar Poe ; trad. française de Stéphane Mallarmé ; avec illustrations par Édouard Manet, Paris : R. Lescilde, 1875.



④『大鴉』を眺める信太郎

「旧鈴木家住宅」は、豊島区東池袋五丁目に所在する歴史的建造物で、正確には「豊島区指定有形文化財（建造物）旧鈴木家住宅」という名称です。現在豊島区では、この建物を改修・整備して（仮称）鈴木信太郎記念館を開設する準備を進めています。

豊島区ゆかりの作家たち

高く評価されています。

【豊島区を拠点とした童画普及活動】

義介は、齊藤時子と結婚後の一九三二

日本画家・童画家
黒崎 譲介 くろさき よしざけ



一九〇五—一九八四

日本画家から童画家へ

黒崎義介は、長崎県平戸町の醤油醸造業の家に六男として生まれました。小学五年生の頃、竹久夢二の絵入本『どんたく』に出会ったことをきっかけに絵を描くことに興味をもつようになりました。一九二六年（大正十五年）に上京して川端画学校に入学します。僅か八か月で修了するほどの画才でしたが、経済的な理由で、『講談社の絵本』への挿絵の仕事をするようになります。これを機に、童画に強く関心をもつようになり、一九三四年（昭和九年）年、安泰や松本文雄らの新ニッポン童画会に入会し、戦後もなお、袋モンパルナスの童画家のひとりとして功績を残したことから、童画の革新を唱える第二世代の童画家として、また、池



日本童画会会報（一九五一年八月部分）

活動の場を広げ、一九五五（昭和三〇）年四月に日本著作権協議会に正式加入し、常任幹事に就任します。

一九六一（昭和三六）年には、第二次日本童画家協会を武井武雄らとともにに立て、一九八三（昭和五八）年の解散まで、年一回の童画展を開催しました。一方で、一九七五（昭和五〇）年には、児童教育研究所を設立し、童画家としてのみならず、教育者としても活躍しました。

【戦後の紙芝居創作】

義介は、戦後の紙芝居創作にも取り組みました。一九四六（昭和二二）年二月合資会社帝国インキ製造所（現帝国インキ製造株式会社）社長兼大日本畫劇（のちの日本画劇）の専務取締役であつた澤登千明は自ら出資し、その自宅（豊島区要町二丁目）の一角に知人の川崎備寛（ひかん）を代表とする川崎出版社を創設しました。

一九四九（昭和二十四）年頃まで紙芝居原画製作の場として機能し、戦後の紙芝居普及に貢献していたことが確認できます。ここには、複数の作家名や出版社名を記した紙芝居原画が保管されていました。平成二八年度、豊島区は、これら「良寛さま」全一二枚のうち第一場面と第一二場面です。肉筆で描かれた丁寧な紙芝居資料を澤登氏のご遺族よりご寄贈いただき、その中に、義介の作品もみる事ができます。下図版は、街頭紙芝居

【戦後の紙芝居創作】

こにお礼申し上げます。

けます。



街頭紙芝居「良寛さま」
黒崎義介 作・画
(38.6×54.3cm)



描線と温かみある色彩は、子どもたちへの愛情と児童文化を支える真摯な姿勢を感じます。文・絵とともに義介による作品

章が記されています。

義介は、画集の出版もしており、代表作には、『よしすけ昔噺童画集』（一九六

五・盛光社)などがあります。

筆させていただきました。略儀ながらこ

こにお礼申し上げます。

ミュージアムのお仕事…… 燻蒸・運搬編

この夏、ミュージアム開設準備学芸グループでは、絵画や彫刻など所蔵作品と本や書簡といった資料の移転作業を行いました。移転といっても、美術作品の移動には実は特別な作法があります。これをマネジメントするのも学芸員のお仕事のひとつ！ 今回の移転をその一例としてご紹介しましょう。

これまで廃校となつた豊島区内の旧高田小学校の校舎を資料の一時保管場所としていましたが、校舎取り壊しのため、現在借りている倉庫会社の収蔵スペースにまとめて移動となります。そこで移転の前に、作品や資料の燻蒸処理をします。悪影響を及ぼすカビや害虫を駆除し、作品や資料にとつて健康な状態で保管するためです。美術関係者向けの燻蒸キットは販売されてはいますが今回は量が多いこともあり、燻蒸業者にお願いしました。教室の中にビニル張りの簡易テントを建て、中に入れた後、密閉し、テント内に美術作品専用に配合された燻蒸薬剤を投入。テント内に気化した薬剤をいきわたらせ、効果を確認するまで、丸一日をかけて作業と監視を続けます（図1）。



図1 中性紙ボックスのつまつた燻蒸のテント



図2 面ひもで荷物が棚にきれいに縛られています

応急措置として作品の他館貸出など、有されています。

学芸業務として作品の他館貸出など、運搬作業はよくあることですが、これほどの大規模な収蔵資料の移動作業はめったないこと。貴重な作品や資料を相手に緊張を強いられ、酷暑に耐えながらの過酷な作業となりました。（美術 堀口）

テント組立からガス抜きの確認、撤収まで延べ一週間を要しました。

ガス抜きを経て燻蒸が完了すると、次は収蔵スペースへの運搬です。美術作品専門の運搬業者（美術業界では美専と呼ぶことも。）に依頼をし、運んで頂きました。荷物運搬の際には、マットやエアー

パッキン、薄葉紙などの専用の梱包材を駆使し、作品等にダメージを与えることなく、安全に運べるように適切な処置を施します。美専の方々は重いものを丁寧に運ぶだけでなく、この梱包作業のプロ集団です。もちろん学芸員が梱包作業を自らするケースもありますよ。

作家に関する紙資料、書籍、作品、展示ケースなど、運んだ荷物の総量は美術と文学・マンガの両チーム合わせてなんと2・5トントラック5台分。三日間かけて荷物は全て無事に収蔵スペースに收まりました。図2のように、資料や作品を棚に収める時は、地震による落下と損傷の被害を最小限にするために、幅の広い綿製の面ひもでそれぞれの棚と作品とをしっかりと固定します。これは数々の震災に直面してきた現場の知恵であり、

かたりべ
No.125

TOSHIMA
International City
of Arts & Culture

2017年9月29日

豊島区立郷土資料館

東京都豊島区西池袋2-37-4
としま産業振興プラザ7階

電話 03-3980-2351
URL:<http://www.city.toshima.lg.jp/bunka/bunka/shiryokan/index.html>

郷土資料館 利用案内

- 開館時間 午前9時～午後4時30分
- 入館料 無料
- 休館日 月曜日（祝日と重なる場合はその翌日も）、第3日曜日、祝日、年末年始、展示替え等に伴う臨時休館
- 交通案内 J R・地下鉄・私鉄「池袋駅」西口から徒歩7分
- 問い合わせ 電話03-3980-2351